

次期国家戦略における論点（案）

現行の生物多様性国家戦略 2010 の構成及び現在改定中の環境基本計画（4月 27 日閣議決定予定）の内容をもとに論点（案）を整理したものであり、今後の検討において変更があり得るものである

1．生物多様性の重要性と理念

生物多様性の重要性（生物多様性とは何か、なぜ生物多様性を保全するのか）をどのような視点から説明するべきか。また、分かりやすさの観点からはどのような記載が求められるか。

2．生物多様性の現状と課題

第 1 の危機の現状と課題をどう考えるか。

第 2 の危機は、人口の減少と過疎・高齢化の進行等により、今後も一層深刻化していくものと考えられるが、現行戦略の課題や次期戦略で重視すべき点は何か。

第 3 の危機について、外来種のほかに化学物質による生態系への影響の現状と課題をどう捉えるべきか。

地球温暖化による危機は、海洋酸性化などによる生態系への影響も含むものとなるよう表現を検討していく必要があるのではないか。

また、海洋酸性化のほかに、地球環境の変化がもたらす生物多様性の危機としてどのようなものがあるか。

愛知目標も踏まえ、次期戦略では「生物多様性の主流化に向けた取組のさらなる推進」についても重要な課題としてどのように強調していく必要があるのではないか。

東日本大震災の発生等昨今の自然環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、「生物多様性の現状と課題」として次期戦略に盛り込むべき内容はあるか。

3．生物多様性の保全及び持続可能な利用の目標

愛知目標の採択や東日本大震災の発生を受け、次期国家戦略における中長期・短期目標をどのように考えるか。

4．生物多様性から見た国土のランドデザイン

現行のランドデザインは100年先を見通した共通のビジョンとして第3次生物多様性国家戦略（平成19年）に設定されたものであるが、自然環境や社会経済状況の変化を踏まえ次期国家戦略で変更すべき点はあるか。

5．生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策展開にあたっての重要な視点

「生物多様性に関するリテラシー」を一般にも分かりやすく説明し、広めていくためにはどうしたらよいか。

次期国家戦略において特に重要な視点としてどのようなものが考えられるか。

（例）

- ・生態系の回復能力（レジリエンス）の強化
- ・東日本大震災の発生を踏まえた今後の自然共生社会の実現
- ・自然環境への配慮、安全・安心の確保、持続可能な利用といったものを常に一体的に考えていくという視点
- ・自然のメカニズムや歴史性、伝統的な知恵や知識に学ぶことの大切さとそれらの科学的な裏付け
- ・コミュニティの役割・重要性の再認識
- ・流域の重要性の再認識
- ・生物多様性の観点からのグリーンエコノミーの実現（自然資本の持続可能な利用、生物多様性に関する経済的価値評価・経済への内部化等）
- ・生物多様性分野におけるビジネスのリスクとチャンスの認識
- ・地球規模 - 国際 - 国家 - 地域 - 企業・市民といった階層構造の明確化と認識
- ・国際的な視点を持ち、実際の課題解決は現地に即して行っていくといった“GLOCAL”な視点
- ・地球益と国益の双方の視点をもった戦略的な取組の必要性
- ・地球温暖化の緩和と適応の具体的な取組と生物多様性のシナジー
- ・個人、企業による行動の関連性と重要性
- ・知識として理解するだけでなく、実際に体験することの重要性

生物多様性地域戦略の策定促進に向けた視点としてどのようなものがあるか。

6 .基本戦略(次期国家戦略の計画期間中に重点的に取り組むべき施策の方向性)

今後 5 年程度で重点的に取り組むべき施策としてどのようなものが考えられるか。

(例)

- ・ 生物多様性の主流化に向けた取組の強化
- ・ 鳥獣被害の深刻化への対応や里地里山の保全・利活用など「第 2 の危機」への対応
- ・ 深刻な生態系被害を及ぼす外来種への対応など「第 3 の危機」への対応
- ・ 愛知目標で 2015 年が達成年とされている個別目標の達成に向けた具体的行動の提示
- ・ 科学的基盤の強化 (データの収集・提供・共有等の体制整備等)
- ・ 生物多様性の把握や変化予測のための調査研究の推進
- ・ 生物多様性に関する総合的な評価の実施
- ・ 生物多様性地域戦略の策定促進に向けた取組
- ・ 名古屋議定書への対応

7 . 行動計画

愛知目標の達成及びわが国における生物多様性の課題を踏まえ、今後 5 年程度で取り組むべき施策としてどのようなものが必要か。

愛知目標の達成に向けたロードマップとしての行動計画や指標をどのように考えていくか。

8 . 各主体の役割の明示

現行戦略で前文において記載している各主体の役割を、次期国家戦略ではどう整理すべきか。

(国と地方公共団体の役割分担のあり方、企業の役割の明確化など)

9 . 計画期間

これまではおおむね 5 年程度を計画期間としてきたが、次期戦略の計画期間をどうするか。

- ・ 愛知目標にあわせ、2020 年までの計画期間とするか。
- ・ 行動計画に関しては 2015 年に行われる中間評価の結果を踏まえ、見直しの必要性を検討することとするか。
- ・ 点検に関しては、数値目標については白書等を活用して毎年報告することとし、全般にわたる重点的な点検は数年に一度実施する形に変更をするか。